

広報 もっと身近に もっと知りたい

2024

4

April

# とび



【特集】

令和6年度 町政執行方針 …p.2  
教育行政執行方針  
当初予算の概要 …p.7

【現代を生きる】

ヨナス・ホルムさん …p.11

【今月の表紙】 詳細はp.32

認定こども園 おとぎのくに卒園式

令和  
6年度

# 町政執行方針

## 教育行政執行方針

令和6年第1回当別町議会定例会で、新年度の町政執行方針および教育行政執行方針が後藤町長、三澤教育長からそれぞれ述べられましたので、その内容と新年度の予算概要をお知らせします。



### 人口動態とまちづくりへの展望

「デジタル技術」による新しい取り組みと移住促進をはじめとする「総合戦略」の実施により、町の人口は全体では減少傾向であるものの、総務省統計に基づく昨年の「社会増減」は、3年連続の増加となる「106名の転入超過」となりました。

これは、道内市町村では7番目、道内町村では2番目に多い数字です。

特に「0歳～14歳まで」が59名、「30歳～49歳まで」が104名の増加と、子育て世帯への施策の効果によるものと実感しており、新年度も「移住・定住の促進」「子ども・子育て施策」を積極的に進めます。

また、「地域の活性化」「住みよいまちづくり」を進めるべく、令和6年夏にオープン予定となっている「サツドラ当別太美店」内に「西当別支所」を併設し、さらなる行政サービスの向上を図るとともに、本町地区においては阿蘇公園を更新し、誰もが集える「憩いの場」とするなど、町全体であらゆる世代への「Well-being（ウェルビーイング）」の提供に取り組みます。

このほか、新しい地域交流の場として期待できる地域コミュニケーションアプリ「PIAZZA（ピアッツァ）」の早期導入に向けて、現在、さっぽろ連携中枢都市圏の各自治体と調整を進めており、住民自ら「情報発信と共有」が可能なコミュニケーションツールとして、行政情報の発信はもとより飲食店やイベントのPRのほか、地元ならではの情報交換など積極的な活用を促し、地域のDXに繋がります。

### デジタル田園都市の実現に向けて

就任時から掲げている「デジタル田園都市」の実現に向けては「第2期 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新たな戦略プランとして『デジタル基盤の構築』を設定しました。

令和5年度は、行政DXの取り組みとして「チャットGPT」や「RPA」による業務の効率化や住民票・印鑑登録証明書の「コンビニ交付サービス」を導入、場所にとられない窓口対応を可能とする「リモート相談窓口」を町内公共施設のほか、札幌市役所にも設置するなど積極的に推進しました。

また、教育分野では、AIドリルの導入やICT支援員の派遣といった「デジタル教育の推進」や未就学児を対象としたプログラミング教室の実施にも着手しました。

そのほか「新しいまちの顔づくり」における「賑わい創出事業」では、ロイズタウン駅からロイズタウン工場までの区間において「自動運転バスの実証運行事業」を行い駅周辺で開催したイベントとの相乗効果もあり、大きなPR効果をもたらしました。

### 新年度の施策

昨年は北海道医療大学の移転報道があり、現時点においてその全容を承知しておりませんが、この大きな課題に向け、まずは定住人口と交流人口の増加対策を推し進め、子育て世帯への支援拡充やデジタル技術の積極的な導入による全世代の生活の質の向上を図るなど「Well-being（ウェルビーイング）に生きる基盤を築く」ことを念頭に予算編成を行いました。

## 産業力の強化

企業誘致推進プロジェクト  
商工業活性化プロジェクト

この夏の「サツドラ当別太美店」開業に向けて「企業立地の優遇制度」の活用をもって支援します。この店舗内には西当別支所を併設し、特に西当別地区における様々なサービスの向上を図ります。

また、地域ポイントカードのデジタル化と地域経済の活性化を図るため、サツドラホールディングス株式会社が運営する EZOCA の自治体オリジナル版である「当別 EZOCA」を商工会と連携して作成し、町内でのイベント等を通じて普及および利用拡大に取り組みます。

再生可能エネルギー利用プロジェクト  
林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト

町内事業者や町民の皆さまに対する再生可能エネルギー設備の導入支援を行い、「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた取り組みを推進します。林業の振興については、新しい林道の作設や森林整備を進めるとともに、森林環境譲与税を活用した林業事業者への支援を行います。

## 道の駅プロジェクト

道の駅内にセブンイレブンが開業して1年が経過し、広く町内製品の道内展開が行われ、6次産業化の推進に大きく寄与しました。今後も株式会社 tobe の6次産業化の取り組みに対して必要な支援を講じます。

また、指定管理業務内容の見直しを図り、指定管理事業者である株式会社 tobe が道の駅の売上向上に集中できる体制を整えます。

加えて、施設建設から7年が経過し、施設の老朽化や各種機器、部品の更新時期を迎えることから、新年度から計画的な修繕整備に取り組みます。

## 農業 10年ビジョン推進プロジェクト

「当別町農業 10年ビジョン」は、現行ビジョンの基本的な内容を維持しつつ「スマート農業」「6次産業化」「環境保全型農業」「農業経営の法人化」の推進を新たに重点施策として設定し、また、改正が予定されている「食料・農業・農村基本法」の内容も踏まえ、令和6年6月の改訂を目指します。

担い手の育成では、地域おこし協力隊の3名体制を維持しつつ、道外からの就農ニーズにも対応したインターン制度の導入や農業経営塾の内容を充実するなど、担い手対策の一層の強化を図ります。特に6次産業化については、町の豊かな自然を活かした事業が動き始めています。

町としては、このような取り組みに対して積極的に支援するほか、新たにチャレンジする人材を結び合わせ、付加価値の高い新製品を創出する機会を設けるなど、町の人材と地域資源の魅力を相乗効果で高める施策を推進します。

戦略プランIの主要な事業	予算額
町内会街路灯 LED 化事業	181 万円
担い手確保推進事業	1,032 万円
環境保全型農業直接支払交付金	316 万円
当別町地域間交流拠点施設（道の駅）指定管理業務	4,349 万円
林業機械補助事業	1,000 万円
道営林業専用道「中小屋線」開設事業負担金	1,325 万円
材木沢 2 号線開設事業	2,079 万円
再生可能エネルギー設備導入推進事業	4,044 万円
道路照明施設更新事業	1,000 万円

## 人を呼び込むまちの再生

## 新しいまちの顔づくりプロジェクト

昨年の夏、ロイズタウン駅からロイズタウン工場までの区間において「自動運転バスの実証運行」に取り組み、わずか 18 日間で約 2,500 名に乗りいただきました。

また、事業者の独自提案事業として実施した冬期間の実証運行では、天候や積雪の状況など夏期とは異なる条件での運行を行い、冬期における課題を確認することができました。

新年度では「北欧の風 道の駅とうべつ」まで運行エリアを拡大するとともに「信号協調」などの新技術を用いた「自動運転バスの実証運行」を核とした「賑わい創出事業」に引き続き取り組み、町の PR および周遊観光促進による交流人口の増加と企業誘致の推進に繋がります。

## 駅周辺再開発プロジェクト

コンパクトなまちづくりの推進に向け、当別駅および太美駅を中心に低・未利用地の積極的な活用に取り組んでおり、医療機関やドラッグストア開業のほか、宅地販売も順調に進められていることから、引き続き駅周辺の利便性を高め持続可能なまちづくりを目指します。

また、当別駅周辺において新たに建設が予定されている民間ビル内への図書館の移転については、本町地区における賑わい創出や新たな人の流れの構築に向けた事業であり、民間事業者による計画の見直しの動きと合わせた取り組みを進めます。

なお、町営住宅については、末広団地の移転補償および東町団地の一部解体を進めるほか、民間賃貸住宅の町営住宅としての活用についても検討を始めます。

## 移住促進プロジェクト

新たに「中古住宅購入」に対する支援を実施するとともに「定住促進条例」の期限を令和7年3月31日から2年間延長し、さらなる移住促進を目指します。

また、公共交通機関を利用して高等学校へ通学する生徒を対象に「通学費助成制度」を新たに創設し、子育て世帯の負担軽減を図り、移住の促進と併せて定住化にも取り組みます。

## 観光資源の活用・創出プロジェクト

昨年グランドオープンした「ロイズカカオ&チョコレートタウン」や道の駅には、多くの観光客が訪れるようになりました。

この流れを拡大するため、北海道観光振興機構などと連携を深め、道外での観光プロモーションを実施し、誘客の強化に繋がります。

また、2019年と2023年の1月から5月を比較した「町内を訪れた外国人観光客数」の伸び率が全国で1位となったことから、新年度では海外からの観光客に対応するため、観光協会のホームページや観光案内看板を多言語化するなど、インバウンド対策にも取り組みます。

## 公共交通活性化プロジェクト

「ふれあいバス」は、この4月から西当別地区およびあいの里地区において、利用者ニーズに合わせた路線変更を実施するほか、秋ごろを目途にQRコード等での支払いが可能となる「キャッシュレス決済端末」を導入し、さらなる利便性の向上を図ります。

また、自動運転バスなど新技術の実証を通じ、地域公共交通の課題解決へと繋がります。

戦略プランIIの主要な事業	予算額
交通事業者運転手確保対策事業	63万円
当別町コミュニティバス運行事業	2,773万円
ロイズタウン駅エリア賑わい創出事業	7,460万円
住宅購入支援金	6,000万円
高等学校等生徒通学交通費助成事業	960万円
JR 札沼線代替バス（月形当別線）運行事業補助金	2,844万円
当別町観光協会補助金	415万円
町営住宅等長寿命化事業	7,548万円



# 未来を担う子どもの育成

## 小中一貫教育推進プロジェクト

ICTを活用した質の高い教育をさらに進め、授業や家庭学習においてAIドリルを活用し、習熟度に合わせた個別最適な学びの充実を図ります。

また、現在進めている「西当別小学校・中学校のエアコン設置工事」に加え、とうべつ学園へのエアコン設置に向けた実施設計を行うなど、学校をはじめとする教育施設の実環境改善を進めます。

## 子育て世帯応援プロジェクト

当別町の未来を担うこども・若者が幸福な生活を送ることができるよう「第3期子ども子育て支援事業計画」および「こども計画」の策定に着手します。

また、子育てしやすい環境の一層の推進に向けて、新年度から「子ども医療費助成事業」の通院医療費の助成対象を現行の小学6年生から高校卒業まで大幅に拡大し、併せて保護者の所得制限を撤廃するなど、広く子どもの健康増進と子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、先進医療の不妊治療に要した費用の一部を助成する「不妊治療費助成事業」や妊娠期における口腔疾患の予防と早期発見および治療を促すための「妊婦歯科健診事業」を新たに実施します。

## 「子ども未来課」の移管

子ども家庭庁の施策への対応と子育て支援の推進、少子化対策の一層の強化を図るべく、新年度より教育委員会所管の「子ども未来課」を町部局へと移管します。

戦略プランIIIの主要な事業	予算額
子ども医療費助成事業	3,270万円
妊婦歯科健康診査事業	28万円
不妊治療費助成事業	63万円
出産子育て応援給付金事業	608万円
公園施設長寿命化事業	6,300万円
適応指導教室事業	759万円
食育推進事業	202万円
デジタル教育推進事業	932万円
学校空調設備整備事業	1,160万円
文化公演事業	120万円
西当別コミュニティセンター改修工事	4,650万円
第3期当別町子ども・子育て支援事業計画策定業務	614万円
(仮称) 当別町こども計画策定業務	494万円

## 住み続けたいまちの形成

### 災害に強いまちづくりプロジェクト（新庁舎）

現庁舎の耐震化の検討にあたり、必要な調査を実施したうえで耐震補強の手法について精査し、庁舎整備の方向性を整理します。

### 災害に強いまちづくりプロジェクト（雪対策）

除雪車両に GPS 端末を搭載しデータの収集を行う「除雪情報管理システム」を整備します。

このシステムにより、リアルタイムで除雪車両の位置情報の取得、稼働時間や距離の自動集計が可能となることから除雪作業効率の向上と事務処理の簡素化が図られるほか、町ホームページ等から除雪作業の情報を提供するなど、持続可能な除雪体制の構築と情報の見える化に取り組みます。

### 災害に強いまちづくりプロジェクト（防災）

令和5年度に改訂した「当別町地域防災計画」による防災体制を基盤として、国や北海道、自衛隊、警察など関係機関との連携により、迅速な救援・救助活動、支援物資の供給などが可能となるよう災害対策の強化に努めます。

災害時に必要な知識や技術が習得できるよう防災セミナーや出前講座などを実施するほか、高齢者や女性などといった多様な視点を防災に関する各種計画やマニュアルに反映します。

### 地域福祉推進プロジェクト

北海道医療大学、地域包括支援センター、町の3者が協働で実施している「フレイル予防教室」が、この4月で3年目を迎え、高齢者の身体活動や社会参加の機会づくりとしての成果があらわれてきていることから、引き続き、高齢者の健康や生活支援に取り組み、「人生100年時代を支えるまち」の実現を目指します。

また、新たに「成人および後期高齢者歯科健診事業」の実施、「保健事業と介護予防の一体的実施」にも取り組みます。

移動支援事業については、町外の養護学校に通う中学生以下の冬期間の通学まで、その対象を拡充し、保護者の負担軽減を図ります。

戦略プランIVの主要な事業	予算額
新庁舎整備プロジェクト	4,950万円
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	401万円
成人歯科健診事業	41万円
後期高齢者歯科健診事業 ※後期高齢者医療特別会計	122万円
地域生活サポーター活動支援事業 ※介護保険特別会計	224万円
買物支援事業 ※介護保険特別会計	206万円
町道除排雪事業	6億4,090万円
橋梁長寿命化修繕事業	2,800万円
町道十六線道路改修事業	800万円

## デジタル基盤の構築

### 自治体DXの推進

「電子申請システム」や「マルチ決済システム」「文書管理システム」を導入し、自治体DXのさらなる推進と住民サービスの利便性の向上を図り、将来的な「書かないワンストップ窓口」を目指します。

戦略プランVの主要な事業	予算額
当別デジタル行政サービス事業	8,748万円
業務自動化システム運用事業	521万円
高度無線環境運用事業	171万円
除雪情報管理システム整備事業	2,830万円

## おわりに

昨年の北海道医療大学の移転に関する報道は、官民を問わず町内に大きな衝撃を与えることとなり、「経済」はもとより「福祉」「教育」など様々な分野でその影響は大きく、本町のまちづくりの根幹を揺るがすものです。

これらを踏まえ、令和6年度が最終年度となる「第2期 当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を延長し、当別町の将来を見据えた新しい総合計画および総合戦略の策定に向けても積極的に取り組みます。

その他の事業	予算額
消費者行政強化事業	603万円
町内会運営費補助金	881万円
合併処理浄化槽設置整備事業	334万円
水道管渠更新事業 ※水道事業会計	1億4,737万円
下水道管渠更新事業 ※下水道事業会計	1億3,350万円



## 教育行政執行方針

# 未来を拓く9年間 当別町小中一貫教育

町の宝である子どもたちが、自らの未来を拓き、やがては町の未来を拓く人材として育つことへの願いを込めて昨年このキャッチフレーズを掲げました。

この願いのもと、町内外の教育力を結集し家庭、学校、地域が組織的で魅力的な教育活動をさらに力強く推進します。

## 基本方針

幼保との連携を充実し、9年間切れ目のない一貫教育に繋げることによって、AIの活用が急激に進む社会を人間らしく生き抜くための知性と感性を育てる教育をめざすとともに、町民がより幸せを感じることでできる生涯学習の充実に努めます。

特に学校教育では、子どもたちの学力向上と学びの保障に重点を置き、授業の質を向上させる「授業改革」に取り組み、ICTを効果的に活用し、児童生徒の学ぶ意欲を引き出す「主体的・対話的で深い学び」の実践に努めます。

## 施策の展開

### 学力向上

- ・ICT支援員による巡回支援や町内の全学校共通のICT活用目標の設定、授業や家庭学習におけるAIドリルの活用
- ・学力向上推進講師や支援員・介助員の独自配置を継続し、習熟度に合わせた学習支援の実施
- ・どうべつ未来学の充実のため、地域資源を活用したふろさと教育やキャリア教育などの推進
- ・子どもたちの体力向上へ向けて、生涯にわたって心身の健康の保持増進、豊かなスポーツライフを実現する力の習得に向けた取り組みの推進

### 地域と共にある学校・生徒指導

- ・コミュニティスクールや地域学校協働本部の更なる活用を推進
- ・地域部活動の導入に向けた協議の実施
- ・スクールソーシャルワーカーによる各学校の巡回指導、スクールカウンセラーによる相談体制の充実
- ・不登校やいじめ被害の可能性の高い子どもの早期発見、未然防止を図るためのアンケートツール「WEBQU」の導入
- ・適応指導教室を教育支援センターと改め、新たに西当別コミュニティセンター内にも開設し不登校支援を強化
- ・各学校内に校内教育支援センターを開設し、児童生徒の多様な学びの場を確保
- ・地元食材の活用促進や姉妹都市の食材を使った給食「とべっこランチ」、地域食材を生かした食育授業の充実

### 社会教育

- ・多くの町民が、音楽、演劇等の本格的な舞台芸術に触れられる文化公演事業の実施
- ・ことぶき大学の開催、当別歴史・文化プロジェクトによる古文書解析の実施
- ・放課後学習会、土曜教室・地域巡検による子どもの学びの場の創出
- ・子どもたちのスポーツ、文化活動に対する支援
- ・子どもの読書活動推進、多くの方が読書に触れる機会の充実

### 施設整備等

- ・西当別小学校・中学校のエアコン設置工事に加え、どうべつ学園へのエアコン設置に向けた実施設計
- ・スチームコンベクションオープンの改修による、学校給食の充実
- ・西当別コミュニティセンター屋上防水改修工事の実施

# 令和6年度 当初予算の概要

## 当別町各会計予算

## 191億6,427万円

( ) 内は前年度との比較  
(-3億4,353万円)

会計名	令和6年度予算	令和5年度予算	対前年比増減	増減率	
一般会計	125億5,055万円	134億422万円	-8億5,367万円	-6.4%	
特別会計	国民健康保険	21億3,993万円	21億3,991万円	2万円	0.0%
	介護保険	16億6,690万円	17億2,369万円	-5,679万円	-3.3%
	介護サービス事業	6,679万円	6,599万円	80万円	1.2%
	後期高齢者医療	3億1,286万円	2億9,373万円	1,913万円	6.5%
	下水道事業	-	9億5,315万円	-9億5,315万円	※1
水道事業会計	9億4,104万円	9億2,711万円	1,393万円	1.5%	
下水道事業会計	14億8,620万円	-	14億8,620万円	※2	
合計	191億6,427万円	195億780万円	-3億4,353万円	-1.8%	

※1 令和6年度予算から地方公営企業法の適用により皆減  
※2 令和6年度予算から地方公営企業法の適用により皆増

## 当別町一般会計予算

## 125億5,055万円

(-8億5,367万円)

### 歳入

**町税** 15.7% 19億7,068万円  
(-2,202万円)  
町民税や固定資産税など

**地方交付税** 30.1% 37億7,407万円  
(-3,888万円)  
国から交付される依存財源

**使用料及び手数料** 1.0% 1億2,754万円  
(-206万円)  
施設使用料等の利用者負担分

**国庫支出金** 8.9% 11億1,005万円  
(-5億6,314万円)  
国からの補助金など

**道支出金** 5.6% 6億9,630万円  
(+5,847万円)  
道からの補助金など

**寄附金** 18.3% 23億100万円  
(-6億円)  
ふるさと納税寄付金など

**繰入金** 9.1% 11億4,194万円  
(4億2,436万円)  
基金(町の貯金)からの補足分

**繰越金** 0.4% 5,000万円  
(0円)  
前年度予算の残額

**町債** 3.3% 4億1,750万円  
(-1億4,930万円)  
銀行等からの借り入れ

**その他** 7.6% 9億6,147万円  
(3,890万円)  
財産収入や補助金収入など

### 歳出

**議会費** 0.7% 8,965万円  
(+427万円)  
議会の運営費

**総務費** 23.8% 29億9,150万円  
(-6億236万円)  
庁舎管理、税務、企画事業

**民生費** 19.8% 24億8,172万円  
(-2億1,724万円)  
高齢者福祉や児童福祉事業

**衛生費** 5.4% 6億7,026万円  
(-2億6,310万円)  
ごみ処理や保健衛生事業

**農林水産業費** 4.8% 5億9,997万円  
(+5,046万円)  
農業振興や農地、山林の整備

**商工労働費** 1.1% 1億3,840万円  
(+8,814万円)  
商工振興、観光事業

**土木費** 15.2% 19億588万円  
(+2億6,048万円)  
道路や公園の整備・管理、除雪

**消防費** 4.3% 5億4,236万円  
(+4,446万円)  
消防活動、救急救命

**教育費** 5.9% 7億3,499万円  
(-2億2,067万円)  
学校の維持管理、社会教育事業

**公債費** 6.8% 8億5,784万円  
(+2,880万円)  
町債(町の借金)の返済

**職員費** 12.2% 15億3,297万円  
(-2,691万円)  
職員の人件費

**その他** 0.0% 501万円  
(0円)  
災害復旧費、予備費

# 高校生の通学定期代の一部を助成する制度を開始します

子育て世帯の経済的負担軽減を図り、町民の定住促進を図るとともに町外からの移住を促進するため、通学定期券購入費用の一部を補助します。 ■問合せ セールス戦略課ふるさとプロモーション係 (☎ 23 - 3042)

## 交付対象者

- 以下の条件に該当する高校生の保護者。
- ・町内に住民票があること。(高校生・保護者ともに)
  - ・高等学校等への通学に公共交通機関等を利用し、通学定期券を購入していること。

## 助成金額

一月あたりの通学定期代の1万円を超えた額の3分の2。  
 ※対象月が同一であれば、複数の公共交通機関を合算可能。令和6年4月1日以降に購入した定期券が対象です。

## 申請の流れ (年2回の申請を受け付けます)

利用開始月が



※申請は原則年2回ですが、4月～3月分をまとめて3月1日～3月31日の間に申請することも可能です。

	利用開始月	申請期間
1回目	4月・5月・6月・7月・8月・9月	9月1日～9月30日
2回目	10月・11月・12月・1月・2月・3月	3月1日～3月31日

助成金の申請手続きなどの詳細は、町HP(右記QRコード)または広報誌8月号に改めて掲載しますのでご確認ください。



## 注意事項

- 令和6年4月1日以降に購入した定期券の写しは必ず保管してください。
- ICカード型の定期券の場合、更新時に書きされる前に写しを保存してください。写しがないなど定期券を購入したことが証明できない場合、助成できない場合があります。

# 住宅購入支援金の内容を拡充します

## 対象住宅

- 新築住宅の場合
    - ・建築年月日が令和4年1月1日以降(従来と変更なし)
  - 中古住宅
    - ・所有権に関する登記が令和6年4月1日以降
  - 建物の条件
    - ・玄関、台所、浴室、便所および居室を有する
    - ・自己の居住部分の面積が30㎡以上
    - ・店舗併用の場合は住宅部分の面積が2分の1以上
- ※建物の増改築は対象になりません

## 交付対象者

- ・住宅の所有者である個人
- ・住宅の住所に住民票がある方
- ・5年以上、対象住宅に居住する意図がある方
- ・申請者および同一世帯の居住者に市町村税の未納がないこと
- ・3親等以内の親族からの購入、相続または贈与により取得していないこと
- ・公共事業等に伴う住宅移転補償、損害賠償を受けていないこと
- ・日本人である、または外国人であって当該外国人が日本国に永住権を有していること

## 支援金額

基本額：建築区域	加算額：世帯状況		
	子育て世帯 70万円	複数世帯 30万円	単身世帯 15万円
居住誘導区域 30万円	100万円	60万円	45万円
用途地域：宅地域外 20万円	90万円	50万円	35万円
用途地域外 15万円	85万円	45万円	30万円

子育て世帯：申請時において、中学生以下の子どもを扶養し、かつ同居している世帯  
 複数世帯：子育て世帯を除く世帯人員が2名以上  
 単身世帯：世帯人員が1名のみ

## 建築区域

町ホームページに掲載の情報をご確認ください。

支援金の金額は、住宅の建築区域と居住する方の世帯状況によって異なります。詳細は町HP(右記QRコード)でご確認ください。





# 「新庁舎建設検討委員会 検討報告書」が提出されました

令和6年2月21日に、当別町新庁舎建設検討委員会委員長から検討結果の報告書が町長へ提出されました。この報告書には、令和4年度から事業費の縮減や既存施設活用の検討、町をとりまく社会情勢の変化への対応などのさまざまな議論を進めてきた内容と、それを踏まえた委員会の考え方として「整備方針」がまとめられています。

全文は、町ホームページ(右記QRコード)からご確認いただけます。



## 整備方針

1. 庁舎建設の目指すべき整備方針は「新築」を基本とし、既存施設を活用した分散配置も含めた整備とする。
2. 建設時期は、町を取り巻く情勢を見定めるため、遅らせることもやむを得ない判断と考える。
3. 「新築」までの期間は、現庁舎の耐震性の確保が優先事項となるため、早急に調査を行い耐震補強に向けた検討を進めることが必要と考える。
4. 検討委員会にて議論を進めてきた、まちづくりに寄与する庁舎建設などの、基本構想に伴う意見は庁舎建替え等に対する提言とする。
5. 既存施設を活用した分散配置については、建設時期までの期間においても積極的に活用し利便性の向上など有効性を確認していく。

広 告

広 告

広 告

広 告

# 福祉関係の各計画を策定しました

## ◆第9期 当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅で生きがいに満ちた日常生活を営むことができるよう、地域全体で支えていく「地域包括ケアシステム」の深化を進めるため策定しました。

### ▼問合せ

- ・介護課高齢者支援係（ゆとろ内・☎27 - 5131）
- ・介護課介護保険係（ゆとろ内・☎23 - 3029）

### 基本理念

「ともに支え合い安心して生きがいを感じられるまちづくり」

### 基本目標

#### ①住み慣れた地域で

##### 暮らし続けられるまちづくり

相談機能を充実させ、情報提供や周知を図ります。また、医療・介護の連携を推進し、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう早期発見・対応の仕組みづくり、家族・介護者の支援等のケア体制を整備します。

成年後見支援センターでは認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利を養護するため、成年後見制度の利用に関する相談や手続きなどについて支援します。

#### ②健やかに自分らしく

##### 暮らせるまちづくり

心身の機能低下をできるだけ防ぎ、健康でいきいきと暮らしていけるよう健康づくりなどを推進します。

介護予防のため健診データなどを活用した施策や事業を企画します。

地域の高齢者の自発的な取り組み、幅広い生活支援の担い手の活動等を支援します。

#### ③地域とつながり、 備えるまちづくり

住民同士が当たり前のように日常につながり、支え合う町を目指し、住民が集い、交流する場づくりを進めます。

また、災害時・緊急時や治療法が確立されていない感染症や感染力の強い感染症が発生した場合に備え、関係機関と連携しながら、迅速かつ効率的な支援、情報の共有や提供できる体制を整備します。

## ◆当別町障がい福祉基本計画

障がいのある方の自立生活や社会参加の促進等を図り、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し策定しました。

この計画は3つの計画を一体的に策定しています。

- ・障がい者基本計画（第5次・令和6年度～11年度）  
～基本理念と背策の展開について
- ・障がい福祉計画（第7期・令和6年度～8年度）
- ・障がい児福祉計画（第3期・令和6年度～8年度）  
～福祉サービス等の見込み量や、体制確保の方策について

### ▼問合せ

介護課障がい支援係  
（ゆとろ内・☎25 - 2665）

### 基本理念

- ①障がいがある方が地域でいきいきと生活できるような自立生活を支えます
- ②みんなが共に支え合い安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します
- ③地域の支援力を高めます

### 基本方針

- ①地域で支えます
- ②障がいがある方の自立した地域生活  
・家族を支えます
- ③働くことを支えます
- ④発達を支えます
- ⑤障がいがある方の権利が守られるまちづくりを目指します

# スウェーデンの魅力をもっと発信したい！

# ヨナスホルム Jonas Holmさん



ここに書ききれないエピソードや写真は当別町ホームページ「現代プラスをい活きる」でご覧ください。



今回は、今年の1月からスウェーデン交流センターで広報事業担当職員として勤務しているヨナス・ホルムさんにお話を聞きました。

## 日本の文化に魅了されて

私が幼い頃（1990年代）にスウェーデンで流行っていたラジコンやスーパーファミコンなどの日本製のオモチャ、忍者をモチーフにした映画を通して日本への興味を持つようになりました。武道に関心があったので、短い期間ではありますが、空手を学んでいた時期もあります。

日本語は、空手で使っていた「イチ、ニ、サン」などの簡単な単語しかわかりませんでした。ダーラナ大学へ進学後、本格的に日本語を勉強し、在学中には東海大学札幌キャンパスに半年間の留学もしました。また、日本語を母語としない人が対象の「日本語能力試験N1」に合格はしていますが、日本語はアルファベットの大小、カタカナ、ひらがな、漢字の5種類を扱うのと、漢字の音読みや訓読みも覚える必要がある特殊な言

語なので、まだまだ勉強中です。

大学卒業後は、東京にあるハウスメーカーに6年間勤め、転職を経てスウェーデン交流センターの方から紹介を受け、今年の1月から働き始めました。

## 日本の生活に慣れる

日本で仕事をして難しいと思ったのが言葉です。日本のほうがスウェーデンよりも相手との関係によって話し方が変わったり、決まった丁寧なフレーズを使ったり、敬語などを使います。スウェーデンも、話す相手や状況によって多少単語や表現方法が違いますが、日本のような「敬語」がなく、そこまで厳しくはありません。

食生活では、日本に初めて来たとき、焼き鳥はタレを選んでいましたが、最近は素材の味を楽しむために塩で食べるように。パンや弁当を買うときも、食べたいものにあわせて店を選ぶようになりました。

## 何でもお話ししましょう

趣味は旅行で、日本への留学前に3カ月間日本全国を旅したこと

も。日本はどこも交通網がしっかりしているところが多いので、計画を立てずに観光をすることができ、自由な旅がしやすくて楽しいです。また、地元の「ダーラナ」では見られない、キレイな山と海の景色がとても気に入っています。当別でも良いところや美味しいお店があったら、ぜひ、教えて欲しいです。

## これからの目標

現在、SNSやホームページ、広報誌の編集などの広報活動をメインに行っています。これから、ホームページをモダンなテイストに変え、インターネット上でのスウェーデン交流センターの情報発信に力を入れます。

また、当センターでは4月21日に、スウェーデンのバンド「ティブレ・トランシビリスカ」による参加無料のライブを開催します。（詳しくは本誌P22をご覧ください）そして、8月にはザリガニを食べる「ザリガニパーティー」などのイベントも開催する予定です。ぜひ、お気軽に参加してください。

info.

- ・学校教育課（役場内・☎ 23 - 2689）
- ・社会教育課（役場内・☎ 22 - 3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

## 子育て支援センターからのお知らせ

### 【あそびのひろば（当別地区）】

ベビーマッサージ、わらべうた（読み聞かせ）

### 【おとぎキッズ（太美地区）】

成長記録、園内探検、おはなしの会、ヨガ

### ▼開設時間 平日 9時～14時

事前申込みが必要な講座もありますので、下記 QR コードを確認いただくか問合せください。

▼問合せ 【あそびのひろば】子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎ 25 - 2658）、【おとぎキッズ】認定こども園おとぎのくに（☎ 26 - 2353）



当別町 HP



おとぎのくに HP

## 巡回児童相談を実施します

18歳未満のお子さんの発達の遅れ、療育手帳の判定などの相談をお受けします。定員は2名程度。

### ▼日程 7月24日（水）、ゆとろ

▼相談員 北海道中央児童相談所児童福祉司・心理判定員

### ▼申込期限 4月24日（水）

▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎ 25 - 2658）

## 学校支援地域ボランティア募集中

町内の子どもたちの教育を地域ぐるみで支援するため、ボランティアを募集しています。

### ▼ボランティア内容

- ・授業支援（水泳、ミシン学習、柔道、スキーなどの指導補助）
- ・学習支援（土曜教室、放課後学習会などの指導）
- ・部活動支援（部活動、クラブ活動の指導補助）
- ・環境整備（図書室の整理、校舎の修理、花壇整備など）
- ・学校安全支援（登下校の通学路の安全指導、見守り活動など）
- ・学校行事支援（学芸会や文化祭、運動会等の準備手伝い）

▼問合せ 地域学校協働本部（社会教育課内・☎ 22 - 3834 / FAX23 - 3114）

## 新着図書

### 当別町図書館【一般書】

- ・「月ぞ流るる」 澤田 瞳子
- ・「美しい老い方」 柘野 俊明

### 西当別分館【児童書】

- ・「うろおぼえ一家のパーティー」 出口 かずみ
- ・「かいけつゾロリロボット大さくせん」 原 ゆたか

▼問合せ 当別町図書館（☎ 23 - 0573）

## 「ことぶき大学」の受講生を募集します

趣味の講座や健康・生きがいづくりの講演会、見聞を広げる視察研修、軽スポーツ、異世代との交流など楽しく学べる内容が盛りだくさんです。

▼開設日 5月～翌年3月、原則、第2・第4金曜日 10時～12時

▼場所 ゆとろ、白樺コミセン

※外で行う講座もあります。

▼対象 町内に在住する60歳以上の方。

▼定員 先着50名。

▼内容 定期講座21回のほかに、特別講座も予定。詳細は白樺コミセン・西当別コミセン・総合体育館・図書館・役場・ゆとろに設置している募集チラシをご覧ください。

▼入学金 5,000円（保険料等）

▼申込期限 4月19日（金）

▼申込方法 募集チラシにある申込書を提出していただくか、下記 QR コードからお申込みいただけます。電話でも受付します。

▼申込み先・問合せ 社会教育課社会教育係（☎ 22 - 3834 / FAX23 - 3114）



## 広告

### ◎自衛官採用案内

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般幹部候補生	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	4月12日(金)まで	4月20日(土)、21日(日) ※2次試験有
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	5月7日(火)まで	5月17日(金)～26日(日) ※2次試験有
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	5月14日(火)まで	5月24日(金)～27日(月)
予備自衛官補 ①一般公募 ②技能公募	①18歳以上52歳未満の者 ②18歳以上で国家資格等を有する者(保育士、衛生、語学、整備、情報処理、通信、電気、建設 など)	4月11日(木)まで	4月6日(土)～4月21日(日) いずれか1日

メールでのお問合せは右記の QR コードから  
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955  
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209



学校給食で子どもたちを笑顔に

# 食育推進事業「とべっこランチ」(最終回)

2月26日(月)

ホタテフライ かぼちゃサラダ



いちご  
ムース

スープカレー

3月8日(金)

フライドチキン にらともやしの  
ごま和え



お祝い  
クレープ

赤飯 味噌けんちん汁

## 栄養教諭が一年間を振り返って

とべっこランチは毎月楽しみしてくれている子が多く、学校に行くと完食した食器を見せてくれたり、美味しいという声をもらったりと、好反応だったので嬉しかったです。特に印象深かったのは5年生が考えてくれた料理で、たくさんのアイデアを貰うことができました。

この事業は来年度も継続するので、当別町や姉妹都市の食材の魅力などを、町民のみなさんにさらに発信するとともに、栄養バランスがとれた美味しいメニューを提供します。ご家庭の会話でも給食の話題が出てくれれば嬉しいです。

## 3月は卒業、修了おめでとう給食!



3月は卒業シーズン。北海道ならではの甘納豆を使った赤飯とお祝いクレープが提供されました。

給食の献立は当別町ホームページ(右記QRコード)から見ることができます。



広 告

広 告

広 告

# お知らせ

介護予防に！

## 当別しゃっきりチェック！

介護課高齢者支援係（☎ 27 - 5131）

昨年からスタートしたこの事業は、町・町社会福祉協議会・町地域包括支援センター・北海道医療大学の四者が協働で、数年をかけて町内多くの地域で開催を予定している介護予防の取り組みです。

介護が必要となる要因には、サルコペニア（筋肉量の減少）やフレイル（心身の虚弱）、ロコモティブシンドローム（身体能力の低下）など、予防可能なものがあります。「当別しゃっきりチェック」を通じて、ご自身の介護が必要となる要因を発見し、健康で暮らすヒントを見つけましょう。

令和5年度は町内7地区を対象に開催しましたが、今年度は新たな地域でも開催を予定しています。参加費は不要ですので、お気軽にご参加ください。  
令和5年度実施の様子



### 対象者

65歳以上の方

### 内容

- ・日々の生活に関する簡単なアンケート
- ・握力や足腰の筋力などに関する簡単な体力チェック
- ・測定器具を利用した筋肉や脂肪の状態のチェック
- ・フレイル予防や健康づくりに関するミニ講話

### 所要時間

しゃっきりチェック約20分、健康講話約20分

※全体の時間は60分前後を想定。参加者数によって前後します。

### その他

- ・地域会館などを会場として開催する予定です。詳しい日程や会場は、対象となる地域ごとにお知らせします。
- ・昨年、当別しゃっきりチェックを受けた方は、当日「こころとからだのしゃっきり健康ノート」をご持参ください。
- ・裸足での測定があるため、当日はストッキングなど着脱しにくい服を避けてください。
- ・老眼鏡や補聴器が必要な方はご持参ください。

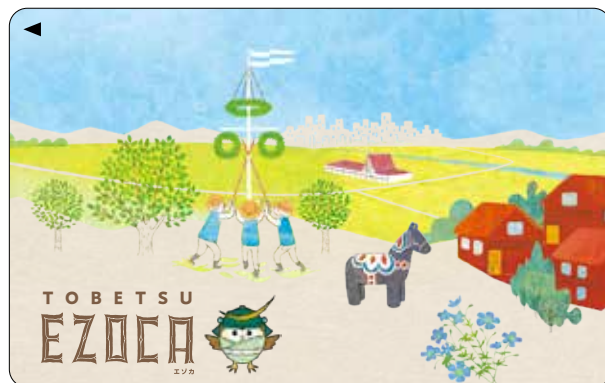
広告

広告

広告

# 「アウルカード」が 「当別 EZOCA」に移行します

産業振興課産業振興係（☎ 23 - 3129）



町内加盟店でお買い物ポイントカードとして利用されてきた「アウルカード（運営元：当別ポイントカード会）」は、「当別 EZOCA」へ移行します。

## 6月から移行します

町では、健康増進・町民サービスの向上、デジタル技術を活用したまちづくり等に寄与するため、相互に協働して取り組みを推進することを目的として、サツドラホールディングス株式会社との包括連携協定を締結し、協働して事業を実施しています。その取り組みの1つとして、デジタル技術の活用やキャッシュレス化を促進させるため、当別町オリジナルの「当別 EZOCA」の発行を6月に行います。また、当別 EZOCA を利用して「道内のサツドラ店舗」で商品



を購入すると、その金額の一部が町へ寄付され、町の各種事業やポイントカード会主催のイベント等に活用する予定です。

## 当別EZOCAの3つの特徴！

①オリジナルデザインカード

②ポイント機能

③キャッシュレス決裁

町観光パンフレットのデザインを活用したオリジナルデザインのカードで、ポイント機能は従来通り継続。サツドラで事前にお金をチャージしておくことでキャッシュレスでの決済も可能となります。

## カードの発行について

「当別 EZOCA」は6月23日（予定）から導入を開始し、現在お持ちの「アウルカード」は6月22日（予定）をもって、ポイント発行を終了します。すでに「EZOCA」をお持ちの方は、「当別 EZOCA」への切り替えを行っていただき、お持ちで無い方は、新規（無料）で発行していただくことになります。

なお、カード切り替え方法の詳細は、広報誌6月号でお知らせします。

広告

広告

# お知らせ

## 人材育成基金活用推進事業の募集をします

町では、活力と魅力に満ちたまちづくりを推進する人材を育成する事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。

### ■ 補助対象者

町に1年以上在住または勤務している方やこれらの方で構成する団体が、令和6年度中に実施する次のような事業

- ①自己形成のための教育・文化・産業等における調査研修事業（国内3日以上、国外5日以上）
- ②スポーツや文化・経済活動による交流事業（国内3日以上、国外5日以上）
- ③地域の活性化や文化・教養を高めるための講演会の事業で、効果が地域住民に還元されるもの

### ■ 補助率

- ①・②：補助対象経費の3分の2以内（個人…国内10万円・国外50万円まで、団体：50万円まで）
- ③：補助対象経費の2分の1以内（50万円まで）

### ■ 申請方法

セールス戦略課で配布する申請書等を事業開始の1か月前までに必ず事前相談のうえ、提出してください。申請書等は町HPからもダウンロードできます。

○ 申請期限 4月26日（金）【必着】

○ 内定 5月中を予定。

■ 申請先・問合せ セールス戦略課ふるさとプロモーション係（☎23-3042）

## 令和6年度「高校生の短期留学海外姉妹都市ホームステイ研修事業」のお知らせ

町では、人材育成基金を活用し、高校生の短期留学によるホームステイ研修事業を実施します。

なお、国際情勢やその他の状況により、やむを得ず事業を変更または中止することがあります。

### ■ 研修事業の内容

○研修・滞在先 スウェーデン王国レクサンド市

○研修日程 9月下旬～11月上旬・中旬の8日間程度（学校を欠席する必要があります。）

○研修費用 研修費用は約55万円を目安として、研修費用の3分の2以内を町が補助します。

### ■ 募集内容（日程や費用は、今後変更となる場合があります。）

○対象者・人数 応募締切日時点で町に1年以上在住する高校生3名（レクサンド高校と姉妹校である当別高校の生徒と一緒に研修を行います。）

○募集期間 4月1日（月）～4月30日（火）

○提出書類 申込書（写真添付）、作文（日本語と英語）など。書類はセールス戦略課窓口に備付けてあるほか、町HPに掲載します。

○選考方法 1次試験：書類選考、2次試験：英会話等による面接試験（5月中予定）

○事前研修 スウェーデンに関する基礎知識習得のため、事前研修を行います。（6月～7月頃予定）

■ 申込先・問合せ セールス戦略課ふるさとプロモーション係（☎23-3042）

広 告



4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が改正となりました

<児童扶養手当>

手当の区分	改正後
児童扶養手当 (全部支給)	45,500円
児童扶養手当 (一部支給)	所得に応じて 45,490円～10,740円
児童2人目の加算額	所得に応じて 10,750円～5,380円
児童3人目以降の 加算額	所得に応じて 6,450円～3,230円

**問** 保健福祉課福祉係 (ゆとろ内・☎23-3019)

<特別児童扶養手当>

手当の区分	改正後
特別児童扶養手当1級	55,350円
特別児童扶養手当2級	36,860円
特別障害者手当	28,840円
障害児福祉手当	15,690円
経過的福祉手当	15,690円

**問** 介護課障がい支援係 (ゆとろ内・☎25-2665)

乳幼児のいる世帯へ町のごみ袋を無償配布

町では、少子化対策事業として子育て世帯を応援するために、1か月につき1人当たりおむつ用ごみ袋(20L袋)10枚を無償で配布します。

なお、対象世帯には4月下旬までに引換書を送付します。

**対象** 令和4年5月1日以降に生まれた乳幼児がいる世帯 **配布** ゆとろ、太美出張所 **問** 保健福祉課福祉係 (ゆとろ内・☎23-3019)

「第2期 当別町農業10年ビジョン(素案)」に対するパブリックコメントを募集します

現在、当別町農業の強みを活かし、新鮮で安全安心な農産物の生産を行うことを基本理念とした「当別町農業10年ビジョン」の見直しを行っています。そこで、「第2期当別町農業10年ビジョン(素案)」に対して、皆さんの意見を募集しています。

**期限** 4月30日(火) **閲覧** 町役場(1階:環境生活課、3階:農務課)、ゆとろ、総合体育館、太美出張所、西当別コミュニティセンター、町ホームページ **提出** 農務課へ郵送、FAX、メール。または、閲覧場所に設置した投函箱。 **注意** 電話や窓口など、口頭での受付は行いません。 **問** 農務課農務係 (☎23-3091)

広告

広告

広告

広告

# お知らせ

## 水道の届け出を忘れずに

引っ越しなどで水道の使用停止や開始をする時は、住民票の住所変更とは別に、水道の届け出が必要です。届け出は上下水道課窓口のほか、電話や電子申請でも受け付けています。

水道の使用停止の届け出がない場合、水道を使用していなくても水道料金・下水道使用料がかかりますので、忘れずにご連絡ください。退去される際は凍結などの事故を防ぐため、水道の使用が終わりましたら水抜きをお願いします。

また、所有者や使用者の死亡等による名義変更や建物を取り壊す場合なども、届け出が必要です。

**問** 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411)

## トイレの水洗化(合併処理浄化槽設置)費用を補助

下水道が整備されていない地域を対象に、合併処理浄化槽の設置に係る費用の一部を補助します。

ただし、すでに設置工事に取り掛かっている場合は対象となりません。

**対象** ①トイレがくみ取り式または単独浄化槽を合併処理浄化槽に換える工事 ②新築住宅で合併処理浄化槽を設置する工事 **補助** 設置する浄化槽により補助上限額が異なります。詳しくは町HP(右記QRコード)等でご確認ください。**問** 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)



## 引越しによる転入・転居の際にはマイナンバーカードの住所変更手続きが必要です

引越しによる転入・転居手続きの際はマイナンバーカードの住所の書き換えや、券面事項更新、継続利用の手続きが必要になります。

**届出** 「転入」は転入手続をした日から90日以内で、「転居」に期限はありません。**注意** 届出期間を過ぎるとマイナンバーカードは使用できなくなります。再交付を希望する場合は、手数料がかかります。

**他** 手続きにはカードの暗証番号(数字4桁)の入力が必要になるほか、電子証明書の発行を希望する場合は署名用電子証明書用暗証番号(英数字6~16文字)も必要です。暗証番号が分からない場合は再設定が必要となりますので、窓口でお申し出ください。

**問** 住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

## 森林の土地取得時には忘れずに「森林の土地所有者届出」を行いましょ

売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併等により森林の土地を取得した場合には、「森林の土地所有者届出」を行う必要があります。

届け出がないと森林所有者がわからないため、林道の整備や間伐を行う際に承諾を得られず、健全な森林管理が行えなくなります。

**問** ゼロカーボン推進室林政係 (☎ 27 - 5089)

広 告

広 告

広 告

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の納税義務者は、自分の所有する土地・家屋の評価額を町内の他の土地・家屋と比較するために、評価額などを記載した帳簿を縦覧できます。なお、縦覧帳簿の交付は行いません。

**期間** 土・日曜日、祝休日を除く、4月1日(月)～7月1日(月) 8時45分～17時15分 **場所** 税務課資産税係 **料金** 無料 **縦覧** 【土地】所在・地番・地目・地積・価格、【家屋】所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格・建築年 **要件** 納税者および同一世帯の親族、納税管理人、代理人(委任状が必要)、借地・借家人(有償の賃貸借契約書等が必要)ただし、次に該当する場合は縦覧できません。①免税点未満の資産(少額のため課税免除された資産)、非課税資産のみを所有する場合 ②土地だけを所有する方が家屋の縦覧をする場合(逆の場合も同様) **持参** 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) **問** 税務課資産税係(☎23-2333)

## 戸籍証明書等の広域交付が始まりました

今年3月から戸籍証明書等の広域交付が開始され、本籍地が町外にある方でも当別町役場の窓口で戸籍証明書等の請求が可能となりました。ただし、一部発行できない改製原・除籍謄本があります。

**請求** 本人等請求(本人、配偶者、親や子どもなどの直系親族)のみとなっており、郵送や代理人による請求はできません。また、請求できる証明書は、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、除籍全部事項証明書(除籍謄本)、改製原戸籍で、個人事項証明書や一部事項証明書、コンピュータ化されていない戸籍証明書などは請求できません。 **持参** 顔写真付きの本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) **問** 住民課戸籍年金係(☎23-2463)

広 告

## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

肺炎球菌による肺炎は、予防接種で発症や重症化を予防することができます。接種回数は1回です。

なお、この予防接種は、新型コロナウイルス感染症予防を目的としたものではありません。

**対象** これまでに一度も肺炎球菌予防接種を受けたことがない人のうち、次の①～②に該当する方。

①65歳の方(65歳の誕生日から66歳の誕生日を迎える前日まで)、②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障がい者手帳1級程度の障がいがある方。

**料金** 2,500円(生活保護世帯の方は無料) **会場** 予防接種実施医療機関(本誌P28) **他** 医療機関への予約が必要です。また、入院・入所中など町外の医療機関で接種を希望される方は、事前にご連絡ください。 **問** 保健福祉課健康推進係(ゆとろ内・☎23-4044)

## 国民年金保険料について

■国民年金への変更手続きはお済みですか？

20歳から60歳未満の方が勤務先を退職されたときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。退職された方に扶養されていた配偶者も国民年金への変更の届出が必要です。基礎年金番号がわかるものと社会保険の離脱を証明する書類をお持ちのうえ、年金事務所または役場の戸籍年金係で手続きをお願いします。

なお、離職を理由とした保険料免除を希望される場合は、雇用保険の離職票もご持参ください。

■国民年金保険料は前納がお得です

一定期間の保険料をまとめて納めると、保険料が割引になる「前納制度」がお得です。さらに、口座振替による前納を選ぶと、一層お得な割引となります。

**問** 札幌北年金事務所(☎011-717-4115)

広 告

# お知らせ

## 東裏体験農村公園（貸農園）の利用者を募集

手づくり、採れたての野菜の味は格別です。東裏体験農村公園で野菜を栽培してみませんか。

**期間** 5月上旬から10月31日（木） **場所** 旧東裏小学校隣 **区画** 1区画60㎡（約18坪） **料金** 6,000円 **設備** 簡易トイレ・用水路・水道・駐車場 **条件** 畑は耕起した後に貸し出します。作付けに必要な苗や用具などはご持参ください。 **申込** 4月22日（月）まで **問** 農務課耕地係（☎23-3096/FAX23-3206/mail:norin2@town.tobetsu.hokkaido.jp）

## 春のヒグマ注意特別期間

北海道では、毎年4月1日～5月31日までを「春のヒグマ注意特別期間」と定め、入山者へ注意喚起を行っています。

春は山菜採りやハイキングなどで山へ入る機会が増え、ヒグマによる人身事故も発生しやすい季節です。ご注意ください。

### ■ 被害に遭わないために

1. 出没情報を事前に確認する。2. 一人では野山に入らない。3. 野山では音を出しながら歩く。4. 薄暗いときには行動しない。5. フンや足跡を見つけたら引き返す。6. 食べ物やゴミを必ず持ち帰る。

**問** 環境生活課環境対策係（☎23-2503）

## 禁煙ポスターを募集します

5月31日の「世界禁煙デー」にあわせて、喫煙が健康に及ぼす影響や健康に対する意識を高めるための取り組みとして、タバコの害を訴え、禁煙を呼びかけるポスターを募集します。募集内容等の詳細は募集要項（下記QRコード）をご確認ください。

### ① 一般の部

国内居住の一般の方（高校生を含む）が対象。

### ② 小・中学校の部

道内小・中学校の児童生徒が対象。

■ 締切日 5月15日（水） ※当日消印有効

■ 入選発表 6月上旬にホームページで発表し、入選者（小・中学校の部は各学校）には通知します。なお、作品は原則として返却せず、著作権は主催者に帰属します。

■ 問合せ 北海道禁煙週間実行委員会（☎011-222-3292）



## 春の花咲くコンサート2024を開催します

とうべつ学園吹奏楽部とOBにより、クラシックの名曲から懐かしの昭和歌謡、最新のヒット曲まで、様々なジャンルの曲を演奏します。

**日時** 5月4日（土）14時～ **場所** とうべつ学園 体育館 **料金** 無料 **持参** 上靴 **問** とうべつ学園吹奏楽部顧問（高橋・☎23-2102）

広 告

広 告

広 告

## 自衛隊への情報提供を希望しない方へ

町では、自衛隊法等に基づき、自衛隊札幌地方協力本部からの資料提供依頼に応じて、自衛官などの募集に必要な情報を提供しています。

情報提供を希望しない方は「自衛隊への情報提供からの除外申出書」を役場に提出することで、提供から除外しています。令和6年度の情報提供対象者と除外申請の受付期間は以下のとおりです。

**対象** 町に住民登録をしている方で、令和6年度中に18歳になる日本国籍の方（平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ）**申請** 4月1日（月）～6月28日（金）までに、郵送（6月28日必着）または戸籍年金係窓口へ。なお、提出様式、提出書の詳細は、町ホームページ（右記QRコード）をご確認ください。



**問** 住民課戸籍年金係（☎23 - 2463）

## 第11回春待つ北のひな飾りを開催します

町内の商店街を中心に、旧・カネヨよねぐち呉服店では「桃の節句」、当別郵便局では「端午の節句のつるし飾り」、田西会館では町民が自由に作った「つるし飾り」が並びます。詳しくは下記QRコードから。

**期間** 3月30日（土）～4月7日（日）

**問** 当別まちづくり株式会社(mail:call@yoneguchisan.space)



## 旧優生保護法に関する一時金について

旧優生保護法のもとで本人の気持ちを聞かれることなく、子どもができなくなる手術などを受けた人は、1人320万円を受けとることができます。手続きは令和6年4月23日までです。

手続き方法がわからない人や相談したい人は相談支援センターにご連絡してください。詳しくは下のQRコードを読み込んで北海道のホームページをご確認ください。

**問** 相談支援センター（北海道福祉部子ども政策企画課内）☎0120 - 031 - 711 ※無料  
FAX:011 - 232 - 4240/mail:hofuku.

kodomol@pref.hokkaido.lg.jp  
受付 月曜日から金曜日の8時45分～17時30分



## フリーマーケット出店の募集をします～あなたもSDGsのメンバーに！～

出店は下記QRコードからの申込みが必要です。当日、購入される方のご来場もお待ちしております。

**日時** 4月29日（月・祝）10時30分～14時30分

**場所** 旧湯山邸ギャラリー／ゆめのたね文庫外庭（雨天時は館内）**料金** 500円（当日持参）

**問** 旧湯山邸ギャラリー／ゆめのたね文庫（堀江・☎090 - 2054 - 7457）



広告

広告

広告

# お知らせ

## ティブレトランシベリスカ 「TIBBLE TRANSSIBIRISKA LIVE & TALK」 を開催します

「TIBBLE TRANSSIBIRISKA」は、ダーラナ地方のティブレという小さな村で活動をスタートさせ、リーダーのヨハン・テストドを中心にスウェーデンの伝統音楽と、東欧やバルカン諸国の音楽を融合させたジプシー・バンドです。

**日程** 4月21日(日) 13時～14時 **場所** スウェーデン交流センター 2F **料金** 無料 **他** ペットボトルや水筒などのフタが閉まる飲み物以外は、持ち込みできません。 **問** 一般財団法人スウェーデン交流センター (☎ 26 - 2360)

## 成年後見制度に関する相談窓口を開設中

「成年後見制度」とは判断能力が不十分になった際に、財産の管理や法的行為を代理し本人を支援する「後見人」を選任する制度です。

「どんな制度なの」「どんな人が利用するの」「費用はどのくらいかかるの」「利用するにはどうしたら良いの」などの相談をお受けします。電話でも相談が可能です。相談を希望する場合は事前にご予約ください。 **時間** 平日 8時45分～17時15分 **場所** ゆとろ **問** どうべつ・しんしのつ成年後見支援センター (当別町社会福祉協議会内・☎ 22 - 2301)

## ふれあい倉庫



**問** ふれあい倉庫 (☎ 27 - 6600)

### 営業時間の変更・GWの休館日

4月2日から夏季営業時間になります。

**【夏季営業時間】** 9時～18時

**【GW中の休館日】** 4月30日(火)、5月7日(火)

### 柑橘類を順次入荷しています

姉妹都市である愛媛県宇和島市から直送の柑橘が順次入荷します。

文旦・河内晩柑・紅甘夏・はるか等“爽やかな味わい”の柑橘が盛り沢山です。また、柑橘果汁を使用したポン酢やドレッシングもおすすめですので、ぜひ、当別の野菜と一緒にご賞味ください。

## 第13回当別町ゼロカーボン勉強会を開催

まちづくり・持続可能・脱酸素について勉強会を開催します。今回は、現地に行けないという方や家事をしながら耳だけでも参加したいという方の要望から、Zoomで開催します。下記QRコードから申込みください。

**日時** 4月2日(火) 19時～21時

**問** 松岡 (☎ 090 - 7514 - 0614)



広告

広告

広告

# HOT コミュニケーション

## 当別高校の生徒が除雪ボランティア

2月22日に、当別高校1～2年生の約40名が、春日団地で除雪ボランティア活動を行いました。当別町社会福祉協議会協力で4年ぶりに行われたこの活動は「安全・感謝・協働」をテーマとして、生徒



たちは水分を含んで重くなった雪を一生懸命に除雪し、町営住宅の住人から、感謝の言葉が贈られていました。

## 白銀の世界で雪遊び

北欧の風 道の駅とうべつで「スノーフェスティバル2024」が2月23日と24日に開催されました。会場では雪上ラフティングの体験ができたほか、子ども向けの雪の遊び場などが設けられ、多く



の親子連れが来場。雪上ラフティングを体験した男性は「遠心力がすごく、とても楽しかった」と声を弾ませていました。

## タブレットで楽しく学ぶ「そろタッチ体験会」

町教委主催の5歳児向け「そろタッチ無料体験会」が2月23日に西当別コミセン、25日に白樺コミセンで開催されました。株式会社シーラクス



スタッフによる指導のもと、子どもたちはタブレット端末を使って簡単なゲームを行い、そろばん式暗算を学習。就学に向けてタブレット端末に慣れ親しむことができました。

## 今年度最後も大盛況！

2月24日と25日に、令和5年度最後となる「そうざいBANZAIフェス」が開催されました。2日間で過去最多となる13店舗が出店され、開始直後からふれあい倉庫は大盛況。普段店舗では買えない商品



もあり、行列が絶えずすぐに完売となるブースも。訪れた方は、ご飯の時間を楽しみに、笑顔で帰路についていました。

広 告

広 告

広 告

# HOT コミュニケーション

## 手縫いで作って健康長寿祈願

3月1日に、ことぶき大学の講座「吊るし飾りづくり」が青柳百合子さんを講師に迎え、ゆとろで行われました。講座では、着物の切れ端を縫い合わせ、その中に真綿を詰め込むなどをして、健康長寿を願うお守り



とされる「さるぼぼ」を苦戦しつつも製作。参加者は「パソコンより難しいね」など話しながら、楽しく作り上げていました。

## 色撮り鳥伸びよ！

町内の認定こども園は、町の補助でタブレットなどを導入し、3月11日には、当別夢の国幼稚園で、指定された色を撮影してステンドグラス風の絵を作るアプリ「とりえ」が行われました。園児たちは、友達と協力して色を探し、タブレットで撮影。完成した絵に驚いていました。今後も両園は、デジタル教育に取り組む予定です。



とされる「さるぼぼ」を苦戦しつつも製作。参加者は「パソコンより難しいね」など話しながら、楽しく作り上げていました。

## コロナ禍にも負けない全校児童の力

3月4日に、西当小の全校児童が体育館に一堂に会し、「6年生を送る会」が行われました。小学校生活の長い間をコロナ禍で過ごした6年生のために、最後の全校集会は楽しい思い出となるよう、1



～5年生がダンスや歌、学校にまつわるクイズなどを感謝の気持ちを込めて披露。6年生からはお礼の歌が送られました。

## 産官学連携による米袋のデザインをします

当別高校園芸デザイン科では、令和6年当別町産の新米「ななつぼし」の米袋の開発を、株式会社ミツハシと産学官連携で進めています。米袋は環境に配慮した素材で、デザインは生徒が担当。3月19



日の授業では、「当別町の農業活性化」をコンセプトにデザインの基本を学び、各々のデザインを描きました。

広 告

広 告





**【営業時間】**

本館 9時～17時  
レストラン 11時～16時 L.O.  
セブンイレブン 24時間営業  
農産物直売所 4月12日 open  
9時～16時45分

**【施設情報】**

住所 当別太 774-11  
電話 27-5260  
FAX 27-5261  
Mail hello@tobest.co.jp

道の駅とうべつ  
公式ホームページ→



**春の美味しい当別グルメ**



**色鮮やかな、春のとうべつを味わう。**

雪解けもすすみ、日を追うごとに春の訪れを感じますね。

今年も、各テナントから彩り豊かに、見た目もかわいらしいグルメをご用意しました。当別の美味しい春をご賞味ください。

- ①一久大福堂「桜・苺団子」  
4/20 まで
- ②レストランAri「桜のピアディーナ」4/20～5/20
- ③高陣 CUP STORE「旬野菜の  
スープカレー」4/20～5/20
- ④売店 SWEETS「よつばしいち  
ご甘酒」4/20～5/20

**はなポッケがオープン！**



**皆さんお待ちかねの...**

はなポッケが昨年より1週間早く、4月12日にオープンします！オープン記念として、12日～14日までの間、1日100本限定で、チューリップ1輪をプレゼント！

**お得情報！**



道の駅とうべつオリジナルの「混ぜるだけ黒豆ご飯のもと」「混ぜるだけ鯛めしのもと」を特別価格で販売しています！売切れ次第終了です。詳細は、SNSにてご確認ください。

広告

広告

広告

広告

# お知らせ



## 当別消防署からのお知らせ



### ■ 令和6年春の火災予防運動を実施します

当別消防署では、4月20日から4月30日までの11日間で「令和6年春の火災予防運動」を実施します。

期間中は、町内事業所に火災予防啓蒙パネルの設置や防火安全対策の徹底を図るための指定防火対象物査察、消防車両での巡回パトロール、消防職（団）員が大型店舗にて、来店者に対して防火マスクットや防火ティッシュを配布しながら火災予防を呼びかける店頭広報等を実施します。

### ■ 当別消防署から町民の皆さんへのお願い

令和5年中、町内の火災で4名もの尊い命が奪われています。火災が起きてしまった際は、当別消防署員一同尽力で消火および救助活動します。しかし「絶対に助け出したい」という想いを持っていても、現実として救えない命があるのも事実です。そこで町内の皆さんに今一度お願いがあります。「自分の家で火災は起きない」ではなく、「自分の家では絶対に火災を起こさない」と日頃から住宅防火を意識して生活していただきたいです。

注意を払っていても思わぬところから起きるのが火災です。コンロの火をつけたまま、お手洗いに行っていませんか？テレビ等の電気機器の配線付近

は定期的に掃除していますか？使わなくなったヘアスプレーやカセットボンベを放置していませんか？住宅用火災警報器を設置していますか？ご自宅で防火上、危険なところがないか考えてみてください。

また、火災が起きてしまった際には、どのように行動するかを想像してください。消火器や濡れタオルはすぐに準備できますか？自宅内のどんな場所で火災が発生しても避難できますか？家族やご近所の方など助けを求める人は決まっていますか？安心安全の町作りには町内の皆さんのご協力が必要ですので、ご自宅の確認等をお願いします。



### ▼問合せ

予防課予防係（☎ 23 - 2537）

当別消防署 HP

広 告

広 告

広 告

広 告



トーブツさん…クマには負けたくないと思ってる



ニシターさん…クマのこともおいしいと思ってる



クマ…当別在住のヒグマとても危険

第 36 話

# トーブツ暮らし

作：手之内



## 寄付・寄贈

☆当別町ふるさと納税へ2月納入分

計 1,831 名から 3,126 万円ご寄付いただきました。ご寄付いただいた方の氏名等は町ホームページに掲載しています。

☆当別まちづくり基金へ

▼故) 江川 秀夫さんより 5 万円

☆当別町企業版ふるさと納税へ

▼王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社

「林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクトに対する寄付として」 多額の寄付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼全久寺婦人会より 5 万円

▼ことぶき大学受講生一同より 5 千円、靴下 10 足 雑巾 38 枚・タオル 27 枚・針刺し 10 個

▼匿名の方より タオル 65 枚

▼故) 笠田 秀夫さんより 3 万円

▼藤江 繁さんより 10 万円

▼菊池 サカエさんより 1 万円

## 地域貢献活動による感謝状の贈呈

2月9日に当別舗道株式会社（当別町）が、町道当別駅南北連絡線の自動ドア一式更新工事に地域貢



献活動として取り組まれました。この活動に感謝し、3月19日に後藤町長より感謝状の贈呈をしました。

広 告

広 告

広 告

**各種健診等のご案内**

健診等の日程はp.30 町内イベントカレンダーをご覧ください。

町のホームページから  
でも確認できます→



乳幼児健診  
各種事業



各種健康診査  
各種事業

**<注意>**

- ・乳幼児健診とBCG 予防接種は対象者へ個別にご案内します。
- ・健診を希望する方は、健診日の1週間前までに健康推進係へ申し込みください。
- ・特定健診やがん検診は、町内イベントカレンダー以外の日程でも受けることができます。

**急病時・夜間の相談先**

■救急安心センターさっぽろ

24時間・365日、看護師が相談に対応。受診可能な医療機関をご案内します。

- ・電話番号 # 7119 または 011 - 272 - 7119

■こども医療でんわ相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

- ・受付時間 19時～翌朝8時
- ・電話番号 # 8000 または 011 - 232 - 1599

■北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間（年末年始などの連休も可）検索できます。

- ・フリーダイヤルは 0120 - 20 - 8699
- ・携帯電話からは 011 - 221 - 8699
- ・インターネット検索は <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

**休日・夜間の受診先**

**<休日・昼間>**

日曜・祝休日は江別市内内科小児科休日急病当番をご利用ください。詳細はp.30 町内イベントカレンダーをご確認ください。

乳児の場合は一部の医療機関で事前連絡が必要となりますので、ご注意ください。

町のホームページから  
でも確認できます→



急病当番医

※医療機関の都合により、変更となる場合があります。最新情報は新聞紙上や救急安心センターさっぽろ、北海道救急医療・広域災害情報システムでご確認ください。

**<夜間>**

■江別市夜間急病センター **内科** **小児科**

- ・住所 江別市錦町14-5
- ・受付時間 18時30分～翌朝6時30分(年中無休)
- ・電話番号 011 - 391 - 0022

■勤医協中央病院 **内科**

- ・住所 札幌市東区東苗穂5条1丁目9-1
- ・受付時間 19時～翌朝9時(年中無休)
- ・電話番号 011 - 782 - 9111

**近くの医療機関案内**

診療時間は、町のホームページに掲載しています。少し遅い時間に診療している医療機関もありますのでご確認ください。

**予防接種（個別）・健診 実施医療機関**

ご希望の方は、事前にお申し込みください。

医療機関名	電話番号 (札幌市外局番 011)	予防接種					健診 特定健診・ 後期高齢者健診・ 肝炎ウイルス検診
		4・5種混合・ ヒブ・ 水痘・MR・ DT	小児肺炎 球菌・ B型肝炎・ ロタ	日本脳炎	高齢者 肺炎球菌	子宮頸 がん	
勤医協当別診療所	23-3010	●		●	●		●
さいわい内科消化器クリニック	27-7591				●		●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25-3151	●	●	●	●	●	●
田園通りさわぎき医院	25-2055	●	●	●	●		●
当別あんしんクリニック	27-8012	●	●	●	●	●	●
とうべつ内科クリニック	22-1313				●		●
とうべつ整形外科	25-5040			6歳～	●	●	
北海道医療大学病院(札幌市北区)	778-7575	●	●	●	●	●	●

※小児科定期予防接種(子宮頸がん除く)は、江別市内の小児科6カ所でも接種可能です。

## 高齢者の方へ 春のお出かけ準備を

暖かい日が続き、雪解けも進む4月は、少しずつ外出の機会が増える季節です。この季節、特に高齢者は冬期間の活動減少の影響で、思わぬ体力や筋力の低下を招いている可能性があります。実際に冬ごもりの影響で身体の衰えを感じる人もいないのでしょうか。4月をきっかけに、自分自身や家族の心と身体の状態を確認し、春のお出かけ準備をしましょう。

### 気づかない体力の低下

「除雪していたから大丈夫」と体力を過信していませんか？次の項目に3つ以上該当する場合は、運動機能の低下が疑われます。早めの介護予防の取り組みが大切です。

- 階段や手すり、壁を必ずつたって昇る
- 椅子に座った状態から立ち上がる際に必ず手をつく
- 15分以上、続けて歩けない
- この1年間以内に転んだことがある
- 転倒に対する不安が大きい

### 春の体調管理

日照時間の変化や寒暖差のある春は、高齢者が特に体調を崩しやすい季節です。次のポイントに気をつけて、生活を整えましょう。

- 起床・就寝時間、食事時間などは一定にする
- 1日3食、バランスのよい食事をする
- 日中はこまめに身体を動かす
- 睡眠をしっかり取る
- 衣服に気を配り、温度調整をする

### 自転車のご利用は要注意

春は、移動のために自転車に乗り始める人も増えます。しかし、雪や氷、水たまりが多く残るため、自転車での走行は危険な箇所が多く存在します。

また、自転車に乗り始めるこの時期は、冬期間の筋力低下の影響で、ふらつきなど転倒の危険性も高まります。筋力アップの取り組みとともに、徒歩やバスなど他の移動手段も上手に活用しましょう。

### 通いの場 MAP

当別町社会福祉協議会にいる生活支援コーディネーターが、「当別町通いの場MAP～運動教室・サロン編」を新たに作成しました。春からの通いの場探しにご活用ください。詳細は、当別町社会福祉協議会まで問合せください。

#### ▼問合せ

介護課高齢者支援係（ゆとろ内・☎27-513）  
当別町社会福祉協議会（ゆとろ内・☎22-2301）

広告

広告

広告

# 町内イベントカレンダー 4月

月	火	水	木
春待つ北のひな飾り (7日まで) <b>詳細 P21</b> 1	ふれあい倉庫 夏季営業時間開始 <b>詳細 P22</b> 2		フレイル予防教室 (要予約) 西コミ 9時30分～11時 4
8	移動献血車 下段モータース 9時30分～12時 役場 13時30分～16時30分 女性の健康相談 (江別保健所) 13時30分～15時30分 9		行政相談窓口開設 消費生活相談室 10時～12時 法律相談 (要予約) ゆとろ 13時30分～ 11
友遊会 ゆとろ 10時～12時 15	フレイル予防教室 (要予約) ゆとろ 9時30分～11時 健診結果説明会 ゆとろ 9時30分～12時 16	すくすく相談 (要予約) ゆとろ 10時～16時 移動献血車 宮永建設株式会社 14時45分～15時30分 辻野建設工業株式会社 16時～16時30分 17	フレイル予防教室 (要予約) 西コミ 9時30分～11時 年金事務所出張相談 (要予約) 商工会館 10時～15時 1歳6ヶ月・3歳児健診 西コミ 13時～14時 心の健康相談 (江別保健所) 13時30分～16時 18
Dカフェ ゆとろ 13時30分～15時 22	健診結果説明会 ゆとろ 9時30分～12時 かすみ草の集い 西コミ 10時～11時30分 23	歯科健診・フッ素塗布 (要予約) ゆとろ 13時20分～15時40分 教育委員会定例会 役場 14時～ 24	4ヶ月・10ヶ月児健診 ゆとろ 13時～14時 BCG 予防接種 ゆとろ 13時20分～13時40分 25
29	フレイル予防教室 (要予約) ゆとろ 9時30分～11時 30		第13回ゼロカーボン勉強会 <b>詳細 P22</b> 2
<江別市急病当番医> ささなみ内科クリニック ♠ 382-3373、9時～17時	3	1	
6	7	8	法律相談 (要予約) ゆとろ 13時30分～ 9
<江別市急病当番医> あさひ町南大通クリニック ♠ 383-9816、9時～17時			

## 当別町役場

平日 8時45分～17時15分  
白樺町 58番地 9  
(☎ 23-2330)

戸籍・住民票・印鑑証明  
住民課戸籍年金係  
(☎ 23-2463)

国民健康保険・後期高齢者医療  
住民課国保・後期高齢者医療係  
(☎ 23-2467)

住民税・軽自動車税  
税務課税務係  
(☎ 23-2332)

所得 (課税) 証明  
税務課税務係  
(☎ 23-2332)

固定資産税・評価 (公課) 証明  
税務課資産税係  
(☎ 23-2333)

納税相談・納税証明  
税務課納税係  
(☎ 23-2341)

消費生活相談  
環境生活課町民生活係  
(☎ 23-3209)

ごみ・リサイクル  
環境生活課環境対策係  
(☎ 23-2503)

上水道・下水道  
上下水道課業務係  
(☎ 22-2411)

町営住宅  
建設課建築住宅係  
(☎ 23-3147)

## 太美出張所

平日 9時～17時  
太美町 1480番地 58  
太美郵便局内  
(☎ 26-3190)

各種証明発行  
各種税金・料金収納  
ごみ処理依頼書交付 など

※日程や会場が変更となる場合がありますので、最新情報はホームページなどでご確認ください。

金	土	日
5	6	7 <江別市急病当番医> 溪和会江別病院 ★ 382-1111、9時～17時 あずま子ども家庭クリニック ♡ 385-2500、9時～17時
12 移動献血車 篠津中央土地改良区 9時30分～10時15分 北海道医療大学 11時30分～16時30分 1歳6ヶ月・3歳児健診 ゆとろ 13時～14時	13	14 <江別市急病当番医> はまもと内科クリニック ♠ 788-7636、9時～17時
19 ことぶき大学受講生 申込期限 詳細 P12	20	21 TIBBLE TRANSIBIRISKA LIVE & TALK 詳細 P22 <江別市急病当番医> 緑苑クリニック ★ 381-6490、9時～17時 江別市立病院 ♡ 382-5151、8時30分～17時
26 農業委員会総会 第二庁舎 16時～	27	28 <江別市急病当番医> アウル内科クリニック ♠ 383-3456、9時～17時
3 <江別市急病当番医> 高橋内科医院三番通りクリニック ★ 387-7788、9時～17時 おおあさ鈴木ファミリークリニック 386-5303、9時～17時	4 春の花咲くコンサート 2024 詳細 P20 <江別市急病当番医> 大麻内視鏡内科クリニック ♠ 386-3366、9時～17時	5 <江別市急病当番医> たぐち内科クリニック ★ 389-7855、9時～17時 よしなりこどもクリニック 391-4470、9時～17時
10	11	12 <江別市急病当番医> 江別循環器 ★ 389-0810、9時～17時 ウルトラ内科小児科クリニック ♡ 688-8801、9時～17時

## 各種連絡先

法律相談  
 ゆとろ・保健福祉課福祉係  
 (☎ 23-3019)

年金事務所出張相談  
 札幌北年金事務所予約窓口  
 (☎ 011-717-4112)

心の健康相談  
 女性の健康相談  
 江別保健所  
 江別市錦町4番地の1  
 (☎ 011-383-2111)

ひきこもり相談  
 当別町社会福祉協議会  
 西町32番地2 ゆとろ内  
 (☎ 22-2301)

障がい相談  
 障がい者総合相談支援センター  
 ななかまど 弥生51番地38  
 (☎ 23-1917)

## 各種施設

総合体育館  
 第1・3(・5)月曜日休館  
 (祝日の時は翌日)  
 9時～21時30分  
 白樺町2792番地  
 (☎ 22-3833)

白樺コミュニティセンター  
 月曜日休館(祝日の時は翌日)  
 9時～22時  
 白樺町2792番地1  
 (☎ 23-2511)

西当別コミュニティセンター  
 月曜日休館(祝日の時は翌日)  
 9時～22時  
 太美町22番地7  
 (☎ 26-3300)

当別町図書館  
 月曜日休館(祝日の時は翌日)  
 10時～17時  
 錦町1248番地7  
 学習交流センター内  
 (☎ 23-0573)

西当別分館  
 月曜日休館(祝日の時は翌日)  
 10時～21時  
 太美町22番地7  
 西当別コミュニティセンター内  
 (☎ 26-3300)

## ゆとろ

平日8時45分～17時15分  
 西町32番地2  
 (☎ 25-2661)

各種健診・健康相談  
 保健福祉課健康推進係  
 (☎ 23-4044)

児童手当・子ども医療費助成  
 保健福祉課福祉係  
 (☎ 23-3019)

介護サービス  
 介護課介護保険係  
 (☎ 23-3029)

高齢者支援サービス  
 介護課高齢者支援係  
 (☎ 27-5131)

障がい者(児)福祉  
 介護課障がい支援係  
 (☎ 25-2665)

あそびのひろば・子育て相談  
 子ども未来課子育てサポート係  
 (☎ 25-2658)

福祉総合・介護・認知症相談  
 地域包括支援センター  
 (☎ 25-5152)

## コロナ

コロナウイルスワクチン  
 接種全般の相談  
 保健福祉課健康推進係 (☎ 23-4044)

※江別市急病当番医について (市外局番 011)

★…内科のみ、♡…小児科のみ、♠…乳児事前連絡必要

## 思い出を胸に学び舎を巣立つ

3月12日 とうべつ学園、西当別中学校

少しずつ気温が上がり、春の訪れを感じる中、町内の学校で卒業式が行われました。今年の卒業生は、とうべつ学園の生徒61名、西当別中学校の生徒53名。在校生や教員、保護者が見守る中、一人ひとりが学校長から卒業証書を受け取り、3年間の思い出を振り返りました。卒業生は式が終わると、玄関前で友人と記念写真を撮ったり談笑したりする様子も。これからの希望を胸に新しい一歩を踏み出していました。



## さようなら 思い出の園舎

3月13日 認定こども園 おとぎのくに

現園舎で最後となる卒園式がおとぎのくにで行われ、男子15名、女子16名の計31名に卒園証書が園長から授与されました。園児たちの歌う「さよならぼくたちのようちえん」やお世話になった先生へ園児たちからのお花のプレゼントの場面では、目に涙を浮かべる保護者の姿も。立派に成長した子どもたちによって園内は感動に包まれていました。おとぎのくにでは、4月から新園舎での生活が始まります。



### 町公式ホームページ・SNS

ホームページ X (旧 twitter) Facebook LINE



@town\_tobetsu

### ■人の動き 3月1日現在 ※ ( ) は前月との比較

人口	15,252人 (18人減)	男	7,460人 (12人減)
世帯	7,779世帯 (18世帯減)	女	7,792人 (6人減)

編集・発行 当別町デジタル都市推進課広報広聴係 広報「とうべつ」4月号 令和6年4月1日発行 通巻847号

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。